

14年度

第1回 統合ごみ処理施設整備検討委員会 会議録

日時：平成14年 9月23日(月)
13時00分～15時00分
場所：上田市役所 6階大会議室

1 議 事

- (1) 設置要綱について
- (2) ごみ処理広域化計画について
- (3) 建設候補地について
- (4) 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業(CRT)計画
- (5) 今後の予定
- (6) その他

2 出席者・・・委員22人(24人中)

欠席者 上田市議会議員 成沢捨也委員
東部町住民代表 宮原則子委員

上田地域広域連合事務局4人
事務局長 中村明久
総務課長 岡田洋一
ごみ処理広域化推進室長 中村博美
ごみ処理広域化推進室 主事 山田晃一

- 1 開会（事務局長）
- 2 広域連合長あいさつ
- 3 委員の紹介（自己紹介）
- 4 事務局職員の紹介（自己紹介）
- 5 正副委員長の選任について
委員 長：上田市助役 田口邦勝委員
副委員長：丸子町住民代表 上沢忠人委員
- 6 正副委員長あいさつ

7 議事

（１）設置要綱について

（事務局）

まず初めに、当委員会の位置付けについては、「処理方式等選定組織図」を御覧ください。委員会での検討結果を広域連合長に具申し、広域連合議会で決定するというものです。

設置要綱について、まず第1条の委員会の名称について検討いただきたい。今回、仮称ということでお知らせしましたが、「ごみ」という言葉への抵抗感から新しい別の名称を、という話もあります。

（委員長）

現時点では、仮称ということですが、「ごみ」という言葉に対する抵抗感というものは、あるように感じます。何か予定しているような案はありますか？

（事務局）

事務局としては当面このままで、名称を決める必要性が生じたときでどうか、と考えています。

（委員長）

当面このままでということ、必要に迫られたらということ。急には決まらないと思いますが、学識経験者のかたから何かアドバイスはありますか。あるいは他の委員の方はいかがでしょうか。

（委員）

途中で変えるということではなく、一貫してやっていった方がいいと思います。

（委員）

最終的には変えるといっても、その都度、議会への報告義務がありますし、広域連合長のあいさつにもあったように、「ごみ」という言葉への抵抗感はあると思います。学識経験者のかたの意見も聞きながら、ほかの名称を検討することを提案します。

（委員長）

2通りの意見が出ましたが、変えるという場合に何か具体案はありますか？

(委員)

今日決定するというだけでなく、次回以降の会議で変更するということを決めていただければと思います。

(委員)

「ごみ」というと迷惑施設というイメージがあります。リサイクルの推進ということで進んでいますが、廃棄物の処理については「ごみ」というイメージではなく、「リサイクルセンター」とかいい名称を探していくべきだと思います。名称は顔であるので、今日でなくともいいですが、次回までには決められればと思います。

(委員長)

次回、決めれば良いという提案ですが、いかがですか。(異議なし)
それでは、次回の最初の議題として進めることにします。

(事務局)

名称については、次回まで仮称ということで通知等したいと思います。

つづいて第2条の委員会の任務についてですが、(1)のごみ処理施設とは、焼却施設、リサイクルプラザ等の中間処理施設から最終処分場までを含むと考えてください。

以下4項目を委員会の任務としたいと思います。

任期については、会議資料に施設の建設に係る工程表がありますが、委員会の任期を16年3月までの2カ年としたいと思います。

(委員長)

それでは、任期については15年度いっぱいということによろしいでしょうか。
その他の条項については一般的なことですので、全体を通して何か質問はありますか。

(委員)

第1条の(以下「計画」という。)ところは、上記の2つの計画を指すのですか。

(事務局)

2つの計画を指します。

(委員)

広域化になると収集運搬のコストが非常にかかり、6~7割のウェートを占めると思いますが資源化などの事項と合わせて、第2条の(5)に入ると考えてよろしいですか。

(事務局)

この条項では施設を中心に考えていましたが、やはり、現在市町村の業務になっている収集についても検討すべきですので、(5)を「その他ごみ処理に関すること」に改めたいと思います。

(委員)

第1条の(以下「計画」という。)の部分は、それ以降、計画という言葉が出てこないのを、削除して良いと思います。

(事務局)

その通りですので、削除してください。

(委員)

任期が2年ということですが、是非2年かけなければならないのですか。ごみは日常的なことであるので、早ければ早いほどいいと思います。

(事務局)

できるだけ早く結論が出て、広域連合長に提案できれば2年にこだわりませんが、検討そのものもそうですし、地域住民に周知していく上でも、1年では短いと思います。

(委員長)

考え方は、今、出された意見のとおりだと思いますので、鋭意努力して、早く結論が出せるように検討していくということで、設置要綱については以上にしたいと思います。

(2)ごみ処理広域化計画について(パンフレットで説明)

(事務局)

パンフレットは、13度リレー討論会の際に作成したものです。

上田地域広域連合では、圏域のダイオキシン類の削減や循環型社会の構築を目的として、平成11年3月に「ごみ処理広域化計画」を策定しました。

まず、一つ目の課題として現在の焼却施設については、上田、丸子及び東部にクリーンセンターがあり、8構成市町村のごみの焼却をしています。

ダイオキシン類の排出規制値は、表のとおりですが、14年12月から排出規制が厳しくなることから、ダイオキシン類対策工事を実施しました。丸子の規制値が5.0ngになっていますが、10ngに訂正してください。

上田クリーンセンターは約13億円、丸子クリーンセンターは約8億6千万円、東部クリーンセンターは、約8千万円をかけてダイオキシン類対策工事を実施しました。

12年度のダイオキシン類の測定結果は、表のとおりで、13年度の測定結果は、14年の12月からの厳しい排出規制値も下回っています。測定結果は、上田クリーンセンターの1号炉が0.025ng、2号炉が0.11ng、丸子クリーンセンターの1号炉が0.017ng、2号炉が0.0026ng、東部クリーンセンターの1号炉が1.8ng、2号炉が0.83ngです。

しかし、排ガス1m³中の測定値なので、ごみの量が増えれば排ガスの量も増え、ダイオキシン類が余計に排出されることになるので、一番の対策は、ごみの排出抑制にあります。

続いて、ごみの分別・減量にむけた課題では、住民の皆さんには、古紙、びん、缶、ペットボトルなどの資源回収に努めてもらっていますが、家庭ごみの容積の6割を占める容器包装類については、平成12年4月に容器包装リサイクル法が施行されたものの、目的どおり

にリサイクルが進んでいないのが実情です。

プラスチック類が最終処分場に埋め立てられている現状なので、市町村では平成15年度以降、プラスチック製容器を分別回収し、指定法人ルートで処理する方法を検討しています。

次に最終処分場についてですが、各クリーンセンターの焼却灰等の処分先として、処分場があります。しかしながら、長門町最終処分場は、既に埋め立てが完了しています。今後は、最終処分場についても検討していく必要性があります。上田市と東部町の処分場については、不燃物を減溶固化して埋め立てていることもあり、処分場を圧迫する要因になっています。

ダイオキシン類の発生や最終処分量を減らすため、最新のごみ処理技術を導入し、リサイクルプラザの建設と合わせた、統合ごみ処理施設建設に向けた取り組みを始めたところです。

また、「ごみ減量化目標」を13年度に決めました。抜粋資料も渡してありますが、パンフレットの裏面を御覧ください。

13年度にごみの排出抑制を最優先として、減量化・再資源化に努めるため、「ごみ減量化目標」を設定しました。

9年度実績を基準として、13年度から17年度の5ヵ年間に5%削減するというものです。目標達成のためには、毎年、2千tずつ減らさなければなりません。国の目標は22年度までに5%削減というのですが、長野県が前倒しをして、17年度までに5%削減目標を立てたことになり、当広域連合でも17年度までの削減目標としました。

減量の目安は、1人あたり26g/日です。具体的には、買い物のビニール袋が約10g、紙袋が約50g、白色トレーが5g、新聞紙1日分が約140g、牛乳パックが約30g、などです。

減量目標を設定して減量化に取り組んでも、すぐに、ごみがゼロになるわけではないので、この委員会では、減量化目標も参考にしながら適正な施設となるように、検討していただきたいと思います。

(3) 建設候補地について(会議資料2により説明)

(事務局)

東部町の上川原工業団地と丸子町の神の倉工業団地の2箇所を候補地としています。

上川原工業団地は大きな段差があり、10区画と塩沢産業貸付との段差は約13mあります。施設の案は、焼却施設を100t×2炉、リサイクルプラザを35tで想定しています。

上川原工業団地周辺の地質は、砂礫質のため地耐力のある支持層まで基礎杭を打ち込む、などの対応が必要です。神の倉工業団地は、安山岩、緑色凝灰岩、花崗岩などからなる上八重原台地と言われています。

焼却施設では冷却水として多くの水を必要とします。ごみ量1tあたり2～3tの水が必要とされていて、上田のクリーンセンターでは1日あたり約100tのごみを処理しており、水は地下水を250tほど利用しています。新しい施設を200t規模で想定すると、500tほどの水が必要になります。

特別高圧線は近くにありますが、引き込み工事等の調整に2年は必要である、という中部電力の話です。

予定地検討委員会と平行した形で施設についても検討していくことになりますが、その他の事項は資料の通りです。

(質疑応答)

(委員)

2 箇所の候補地については公開されているのですか。

(事務局)

公開して検討しています。

(委員)

住民の反対はないと考えて良いですか。

(事務局)

現在のところ、1 箇所の一部の地域で反対があります。

(4) 廃棄物循環型社会基盤施設整備事業 (C R T) 計画について (概要書)

(事務局)

本書は、委員の皆さんに、施設について検討していただくための基礎資料です。各市町村の担当課長、係長との協議により13年度に策定しました。

(1 ページ)

最終処分場の不足、焼却施設などの中間処理施設の建設ができない、不法投棄の問題などが生じています。

平成6年に「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業」が創設され、国庫補助事業としての補助申請時に必要な資料でもあります。

(3 ページ)

本計画は11年度に策定された「ごみ処理広域化計画」の中長期計画に位置づけられます。

(2 ページ)

単に廃棄物を処理するだけでなく、資源循環型の施設とすることを基本方針とします。

(4 ページ)

計画の目標年次は平成28年度で、施設の稼働目標は20年度です。資源化率は表を参照してください。

(6 ページ)

将来の人口予測は若干の伸びを予測しています。ごみ量の予測は表中の下の方、「年量・総発生ごみ量」を参照してください。

「市町村収集量」のうち、資源ごみが増加、焼却ごみが減少という予測です。ただし、実際の焼却ごみは年々増加しており、予測数値で計画をしてしまうと、新しい施設で処理できないごみが生じるおそれがあります。

循環型社会では、まず、ごみの減量化が優先されるので、最低限の処理規模することや、熱エネルギーの有効活用が必要です。

(7・8 ページ)

ここでは、ごみ質の設定をしています。ごみ量1kgあたり、低質ごみを1,100kcal、基準ごみを2,100kcal、高質ごみを3,000kcalとしています。

(9 ページ)

資源化については構成市町村ごとに機能していますので、広域全体でまとめる必要性は少ないと思われます。

(1 2 ページ)

施設計画案を3方式にまとめています。国庫補助の条件からすると、委員会ではこの中から選定してもらうことになります。

計画案は、通常の焼却施設に灰溶融施設を組み合わせたものです。国庫補助事業として行うためには、灰溶融まで含めた施設でないと、補助が受けられません。

計画案は、ガス化溶融方式といわれ、流動床式、キルン式、シャフト式などがあります。ごみをガス化し溶融するというものですが、シャフト式はコークス等の補助燃料を加え、直接溶融する方式です。

計画案はガス化改質です。ごみをガス化し、ガスを回収して再利用します。

詳しくは27、28ページの施設構造を参照してください。

(1 4 ~ 1 7 ページ)

ここでは下水汚泥や産業廃棄物との混焼について触れています。

(2 4 ページ)

現状の上田(200t)、丸子(40t)、東部(30t)の合計処理能力(270t/日)に対し、197tあれば十分という試算結果です。

細かい点については、今後の委員会の中で検討していきたいと思います。

(5) 今後の予定

(事務局)

第2回の委員会として11月に1ヶ所程度視察に行きたいと考えています。また、住民も公募と一緒に視察を行いたいと思います。視察先として考えているのは豊橋市です。ガス化溶融方式の中のキルン式で、三井造船の第2号機にあたります。県内では流動床式である、南信州広域連合の桐林クリーンセンターを考えています。

(6) その他

(事務局)

現在、PFI事業導入の可能性調査について委託業務を進めているので、それについても今後、報告していきたいと思います。

(委員長)

今後のスケジュールについて、委員会の任務が5項目あり、学識者の御指導を受けながら進める項目もあると思うので、いつどのようなことを検討するか、という工程を示してほしい。

8 閉会(事務局長)